

諸外国の経験・事例

乳幼児、子どもに関する緊急対応

1. 現状把握・政策調整・リーダーシップ
2. 緊急時における基本的物資・基本サービスの提供
3. 保護者・子どもへのメンタルケア
4. 災害時における学習機会の確保

1. 現状把握・政策調整・リーダーシップ

国	対応内容
諸外国共通の所見	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害時における「脆弱な人口集団」として、①身体的脆弱性（高齢者、障害者）、②情動的脆弱性、③地理的脆弱性、④経済的脆弱性に関する緊急対応が計画・実施される。高齢者の医療やケアは早期に対応されることが多いが、乳幼児とその親に関する対応が見落とされることがある。従って、更なる注意が必要。なぜなら、乳幼児（及び妊婦を含め）の、その時期に必要な栄養が欠くと、その後長期に渡る子どもの発達に影響を及ぼすことが報告されているからである。生存が確認された乳幼児・子どもと妊婦への栄養及び精神的ケアをし、子どもの健全な成長のための環境確保に、早期に取り掛かる必要がある。 ● 緊急対策と復興支援に関し、米ニューオーリンズの経験、欧州連合の経験から、まず、以下が機能しているか確認。 <ul style="list-style-type: none"> － 市町村のリーダーシップが機能しているか。災害地では被災者自身による自治会のようなグループが発生する。そのようなグループの意見を最優先に、既存の自治会と、市町村の防災担当、保健福祉、教育などが積極的に相互に協力をしているか。更に、地元の民生委員の援助を得て、情報提供・伝達における主導的な役割を果たしているか。 － 効率的、即効的対応のための縦・横の協力体制が機能しているか。市町村のリーダーシップを支援するため、また、市町村のリーダーがない場合、「市町村間の実践的協力」、「内閣の強いリーダーシップ」、「防災、保健福祉、教育に関し、関連省庁と都道府県の協力」が重要となる。 ● ボランティアによる支援は、被災地、被災者のニーズにあったものに限るべきである。東アジア津波災害時、ボランティア団体による競合、重複、必要とされないことへの過剰援助があった。

<p>ニュージーランド (地震発生時)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 復興支援センターがワンストップサービスを提供できるよう、福祉、生活物資、NGOによる住居提供、自治体当局、政府当局のサービスを一か所にまとめた。 ● 地方自治体が、①新聞、ラジオ、テレビ、ネットを通じて安全できれいな飲用水（どこにあるのか、又はどのようにして水道水を安全に飲むのか等）及び公用トイレについての助言、②学校や保育園・幼稚園に向けて一時的な安全な水や下水処理システムを提供し、出来るだけ早く再開できるよう手配、③地震に被災した家庭や企業が経済的に困難な状態にならないように、6週間の即時支援パッケージを展開した（雇用者が賃金を支払い続けられるようにするための地震支援補助金と雇用者が事業を継続できないと判断した場合のための労働者を支援する地震失業手当を含む。）。
<p>トルコ（地震災害時）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ユニセフ／アンカラ市とコカエリ大学がテント村の状況を調査し、衛生、水、健康、メンタル面及び教育において子どもたちに与えられる基本的な支援内容を集約し、確認しながら街の復興準備を進めた。
<p>中国（四川地震災害時）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地震後、中国の国家委員会は北京に地震救済本部を設置し、トップに副首相の回良玉をあてた。同本部は災害救済、感染症予防、地震監視、公共の安全の政策調整を行った。 ● 地域レベルで支援計画管理局を設置。この組織は、例えば、地震に被災した地域ではどのような資源が必要なのか、どのような人々への支援を優先すべきか、これらの支援を行うためのプロジェクトの立ち上げなどを担当した。 ● 国連開発計画（UNDP）が支援状況を視察した。関係者や支援を受ける人達の話聞きながら、地域の支援計画管理局の成果や進捗状況を確認した。

2. 緊急時における基本的物資・基本サービスの提供

国	対応内容
<p>イタリア（地震災害時）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育省はタスクフォースを立ち上げ、避難所の子どもの年齢と人数を確認し、子供と保護者の名簿（親子関係の記述を含む）を作成した。保護者を支援するため、水、食物、おしめ、服、おもちゃ、人形などが提供される場を地域に設置。0-12ヶ月の乳児と親又は親類などへの支援他、1-3歳の子ども10人に対し1人、1-3歳の子ども15人に対し1人の特別アシスタントを配置した。アシスタントは食事、衛生面の指導のみならず、グループ活動（歌、お絵かき、お遊戯、物語語りなど）を行った。毎日同じ生活リズム・ルーティーンを確立することが重要であり、多くのボランティアを送るよりも、幼

	<p>児期の子どもは一人の特定の大人と関係を築くことを優先すべきである。また、自分が大事にしていた人・動物・ものを失った子どもへの特別なケアが必要である。</p>
<p>米国（ハリケーン災害時）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 物資調達が難しい地域へ、ヘリコプターからミルクやおむつや玩具など乳児・幼児に必要な物資を投下。ライフラインが回復していない避難所、孤立した地域に取り残された家族などに対して効果があった。また、国土安全保障省が連邦法違反のため米国入管により没収された服、おもちゃ、リネンなどの使えそうな物品をハリケーンや洪水の被害者に直接配達。この措置は、直接的に被害者の支援となるだけでなく、そのような物品が届けられ、実際に見ることで安全保障の重要性を再認識する間接的な効果もあった。 ● 食物栄養局によるベビーミルクとベビーフードの一次的な空輸に加え、地上輸送により追加的にベビーフードも支給した。その後も、災害時の食物配給プログラムが小売店を通じた食物支援を提供することができるようになるまで、追加的な物品（果物、ジュース、野菜、肉、穀物など）も提供した。 ● 災害対応に関する2010年レビュー（災害国民会議が、大統領と議会に対しまとめた2010年報告書）によると、支援すべき事項は、被災家族への保育提供、緊急及び一時的保育所を設立、既存の保育所の再生となっている。カトリーナによる災害後、ミシシッピ州は、60日間の間緊急的に保育士を必要な家族に派遣した。
<p>ニュージーランド（地震災害時）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会発展省は、緊急事態に巻き込まれた外国籍の人達に対して「市民保護配給」を実施。食べ物をはじめとする金銭上の支援を必要とする人達は同省に連絡を取り、配給を申し込むことができた。
<p>トルコ（地震災害時）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ユニセフ（政府と相談の上で）が地震の発生した地域内の学校やテント村の健康センターに高タンパク質のビスケットを届ける短期のプログラムを実施した。
<p>チリ（地震災害時）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育省が被災地域の住民に対して一日三回食物を支給した。
<p>豪州（洪水災害時）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 政府、支援組織、他の地域の市民から提供された衣服、きれいな水、食べ物といった緊急時の基本的な物品のほかに、本や生徒や保護者への食事の提供といった実際的な支援を学校が行った。

3. 保護者・子どもへのメンタルケア

国	対応内容
オーストラリア (洪水災害時)	<ul style="list-style-type: none"> ● 赤十字が被災後の感情とストレス対処のため「プレイブック」を作成した。トラウマを対処する方法として、何もなかったように過ごすのではなく、子供達が話をする・話を聞いてもらえる機会があることが重要である。さらに、災害発生時に子供達がどのように行動すべきかを楽しく理解することに役立つ「ブックレット」を開発した。これにより、災害時において、建物の出口の見つけ方、避難袋に何を入れるか、誰に助けを求めるべきかを子供達が学ぶことができる。この冊子は、幼稚園・保育園及び小学校に配布された。 ● 幼稚園・保育園及び学校が、専門家を交えて保護者の集まり、子供達の集まりを開催した。事故そのもの自分の気持ちや専門家からの支援の受け方について話し合いを行い、家族に対してもメンタルケアを実施した。以降、災害について話すこと、書くこと、絵を描くことが、幼稚園・保育園や学校の通常のルーティンに含まれるようになった。保育園・幼稚園若しくは学校で、メンタルケアのセラピーが行われた。これにより、子供達はいつもの環境でセラピーに参加することができた。 ● 災害後、バディー・システムが導入。子どもたちは一人のバディー（友達）と組んで、学校内でお互いを助け合うようにした。一緒に作業を終わらせることや、一緒に昼食を食べることなど。職員がバディーになることもあった。このシステムは、信頼関係を構築するのに役立ち、子供達が事故について話しやすくなった。 ● 豪州国立大学により教員のための「学校復興ツール」が開発。ネット上に公開。これは、メンタルケアの必要な子供達にいかにか教え、何ができるかの基礎となるものである。
ニュージーランド (地震災害時)	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育省は、生徒の不安やトラウマに対処するため、保護者のためのヒントや情報を集めたサイト「子供や生徒の支援」を立ち上げた。保健省も、地震後のために「ストレスや不安への対処」のサイトを立ち上げた。 ● 保育園・幼稚園や学校がメンタルケアに対応するため、トラウマ対応チームを組織し、支援を行った。（豪州も同様の対応あり。）

トルコ（地震災害時）	<ul style="list-style-type: none"> 地震発生前に学校をベースとしたサービス提供とメンタルケアを必要とする子供を専門家に紹介するシステムを設立。 地震発生後、ユニセフは各学校において緊急メンタルヘルス及び健康プログラムの実施を支援。必ず一名は児童心理の専門家を配置した。 ユニセフの心理学の専門家チームは、すべてのプレハブ村で保育園、児童の活動、放課後の活動を設けるよう求めた。ユニセフは保育園やレクリエーションセンターのための施設と人員を確保し、設備と備品を提供した。
イタリア（地震災害時）	<ul style="list-style-type: none"> 被災者のテント村で若年層向けのレクリエーション活動を提供した。これには、スポーツ、ゲームが含まれる。例えば、ローマの米国大使館はイタリアの市民保護局、イタリアバスケット協会と連携し、バスケット大会を開催した。
中国（四川地震災害時）	<ul style="list-style-type: none"> メンタルケアを必要とする人たち向けにウェブサイトや電話による心のケアホットラインを開設した。
インドネシア（津波災害時）	<ul style="list-style-type: none"> 社会開発省が設置した子どもセンターや学校におけるカウンセリングやコーランの教え、音楽、スポーツ、遊びなど、地元 NGO が国際 NGO 団体などと協力して組織した。何をするかについては、実際に子どもにインタビューをして決めたことにより、安心感と楽しみを与え、子どもの社会感情発達の上で効果がみられた。

4. 災害時における学習機会の確保

国	対応内容
米国（ハリケーン災害時）	<ul style="list-style-type: none"> 米国では、スタフォード法に基づき、被災地の学校は建物と設備再生のための財政支援支を受けることができた。しかし、実際に被災を受けた生徒、家族、地域のニーズとは乖離が見られた。そこで、議会はハリケーン教育復興法を定め、2005－2006年の一年間の緊急予算により、被災生徒と受入校に対し（建物・設備の再生以外の）の財政支援も進めた。 教育省がハリケーン・カトリーナのために避難した生徒を受け入れた学校を支援するサイトを開設した。学校側が生徒の必要とするもの（本、服、学校用品、コンピューターなど）をリスト化し、寄付者側は提供できる物品をリスト化した。学校側と寄付者側はお互い直接連絡を取ることができた。何百ものマッチングができ、効果がみられた。 教育省は、国防ロジスティック、総務、連邦緊急管理などを担当の省庁と連携し、連邦予算をプールし、財政余剰から、家具、コンピューターなど必要設備を必要とする学校へ割り当てた。
豪州（洪水時）	<ul style="list-style-type: none"> もし就学前教育・保育機関が補助金の交付を受けるために保育管理制度に報告書を2週間以上にわたって提出できない場合でも、経営継続補助金に申請できることとした。また、就学前教育・保育機関は洪水による影響又は台風の活動による法律

	<p>を遵守するのが困難な場合には、中央省庁に電話相談するように勧められた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 被災地域の校長と教員のうち可能な人達は、一時的にも使用可能な施設を活用した「学習ハブ」と学校に十分な数の専門スタッフが行き届いているように再編成されていた。各「学習ハブ」は経験のある登録済の校長や教員により管理され、教材、文具、その他の教育資源を提供した。（ニュージーランドでも同様の対応。） ● 豪州政府の資金提供により「校長先生のための冊子」も開発された。これは災害時の対応や利用可能資源（何に留意すべきか、何をすべきか）についてのものであり、ネット上に公開され、すべての校長に配布された。 ● 既存のカリキュラムは災害についての教育を含めることとなった。これは、子供達に未来の災害や危機的な状況に備えて正確な情報と知識を学んでもらうためのものである。そのカリキュラムは、地域における気象パターンの科学的知識、洪水、災害の歴史、予防的措置の活用（何がそのような事故を予防できるか）、危機的状況が発生した際の行動についての内容を含んでいる。（ニュージーランドでも同様の対応）
<p>ニュージーランド (地震災害時)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育サービスが経済的に維持できるように、教育が再開できるまで緊急政府資金を提供した。その際、元々子供達が在籍していた施設と現在一時的に在籍している施設の両方が経済的に不利にならないように、両方の施設への資金提供を継続した。 ● 特別教育局が教育福祉復興チームを組織し、保育園・幼稚園や学校を支援。保育園・幼稚園に通う子供の保護者向けの資金／補助金は継続され、子供達はいつも通っている施設と違う施設に通うことができた。また、個別の事情に応じて短期的に幼稚園・保育の免許に必要な条件を緩和する法律を成立させた。地方自治体は、1 か月後には、ほとんどの保育園・幼稚園や学校が再開できるように建物の補修を急いだ。再建するためのエンジニアや建築業者を雇うための給付金が交付された。再開した施設又は再開予定の施設の予定日は教育省のHPで確認することができた。 ● 保護者が緊急対応又は復興対応の業務に従事している場合、その子供は無料で保育園・幼稚園に通うことができた。これは、保護者がこれらの業務に参加する意欲を高めた。被害を受けた各学校について、支援チームが立ちあげられ、学校を再開し、復興させるための支援を提供した。 ● 保護者や自治体・地域が独自のイニシアティブで早期に設けた代替的な学習環境を支援すること。クライストチャーチでは、自分たちの家で学習活動を始めた保護者がいた。教育省はホームページに一人一人の保護者が子供の学習機会を確保するための情報を集め、「子供の学習支援」というウェブサイトを開設。 ● 地震により自分の学校に通うことのできなきなくなった子供達を移転可能な学校に再登録した。他の地域に移動した生徒の情報を電子的に管理するシステムを開発した。これにより、当該生徒を捕捉でき、必要に応じ、メンタルケア又は福祉的支

	<p>援を講ずることが可能となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 多くの家族が、被災地域を離れるか又は被災していないニュージーランドの地域に住んでいる友人や親戚に子どもたちを預けて預け先の町の学校に通わせることを選択した。教育省は、受け入れ側の学校は、初めて親元を離れて住む子供たちに必要となる調整に加えて、地震後のメンタルケアに対応するための支援やカウンセリングを支援した。 ● 教育省と関係団体はクライストチャーチ（地震被災都市）の学校を支援するよう専門家に支援スタッフとして登録するよう依頼した。オンラインで登録すれば、当該地域で働くことができる。当該地域の外から来た人達については、教育省が交通費と宿泊費を負担した。 ● 中等学校は他の学校とペアを組むように促された。つまり、教材や教育資源を失ったクライストチャーチの学校が同様の教材を使っている学校のデジタル教材にアクセスできるようになり、又はペアになっている学校がクライストチャーチの学校に教材を送るようになった。 ● 緊急事態対応に関し、校長同士で支援しあう「メンター校長」を創設。 ● 学校で午前のシフトと午後のシフトを同時に走らせ、1つの学校施設で2つの学校の機能を果たすようにした。スクールバスの時刻表とルートも午前のシフトと午後のシフトに合わせて修正された。 ● 特別学校に在籍している生徒は、元の学校に戻ることが出来ない場合、通常の学校に通い、そこで追加的な支援を受けた。
<p>イタリア（地震災害時）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育省は、生徒、教員、学校の配置に関する特別法令を発布。正式手続きのプロセスを経ず、緊急時は、生徒が一番近くの安全な他校で学習する機会を与えられ、教員が一番近くの他校で教えることができるようになった。更に、被災者の受け入れ校としてキャパシティのある学校をリスト化した。 ● 被害を受け、又は破壊された学校の代わりとなる一時的な建物が建設された。
<p>トルコ（地震災害時）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 国家教育省が375の「テント学校」を設立。設立基準は、子どもたちを湿った泥だらけの土地から守る程度の設備が整えば、開校が許された。ユニセフがそのような設備の設置や配達を支援した。
<p>タイ（津波災害時）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康省は、母親と子どものために、臨時子どもセンターを設置。健康省などの行政官が子どものスポンサーや教育義援金国内海外の援助団体との窓口とになり、子どもを支援した。緊急基金により子どもたちは学校へ行くことができた。また、568人の孤児は衣料と教育費のための現金を受けたほか、タイ王プロジェクトにより幾人かの子どもは寄宿舎付学校へ入った。

チリ（地震災害時）	<ul style="list-style-type: none"> ● 新しい学校が建設されるまでの数週間又は数カ月学校教育を受けていなかった約 50 万の子供達に教育省が対応するために ICT を活用した戦略を検討するタスクフォースを立ち上げた。
中国（四川災害時）	<ul style="list-style-type: none"> ● 政府が約 80 万冊の読み物、約 80 万冊の健康衛生マニュアル、30 万冊の教科書、4 千 200 の学校用バッグ、その他の教育用品を児童生徒に配布した。 ● 地域社会活性化と文化的宗教的伝統維持のため、かなり早い時期から地域の人々が回りの清掃や学校など、生活空間の再建に従事した。この活動を支援するため、現金報酬の仕組みが作られ、清掃と再建に従事した地域の人達は賃金を受けた。